

兵高教組

確定速報No.2

2017年10月31日 調査情報17号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

職場の悩み、要求を直接県教委へ届けよう

組合員は誰でも参加OK

専門部交渉に多くの参加を！

先週の第1回確定交渉に引き続き、専門部交渉が始まります。組合員であれば誰でも参加できるのが専門部交渉です。超勤やパワハラなど私たちの職場には多くの問題があります。これらを直接、県教委に伝える絶好の機会です。多くの方の参加を呼びかけます。

専門部交渉の予定

(注) 定通部と障教組は別日程で行います

専門部／単組	交渉日時	交渉場所	打合せ
高年部	11月8日(水) 16:30～17:15	私学会館101	15:30～
従組	11月14日(火) 13:00～13:45	私学会館206	12:00～
実習教員部	11月16日(木) 14:00～14:45	私学会館206	13:00～
女性部／養教部	11月16日(木) 15:00～16:30	私学会館206	14:00～
青年部	11月22日(水) 16:00～16:45	私学会館301	15:00～

専門部交渉とは

高教組には、各分野の専門部があります。その専門部の要求を直接県教委と交渉するのが、専門部交渉です。

専門部交渉は、組合員であれば誰でも参加できます。自分の思い、職場の現状などを直接県教委に伝え、改善する機会です。多くの参加者で県教委に要求実現を迫りましょう。

- ① 交渉開始1時間前に高教組会館で打ち合わせを行います。高教組会館に集まってください。
- ② 服務は、職場からの移動時間や打合せも含め「専免」になります。打ち合わせに間に合うよう職場を出発したときから「専免」になります。
- ③ 管理職へは「交渉後に県教委から専免についての文書が届きます」と伝えておいてください。
- ④ 「専免」を申請するには、年休簿とは別の書類があります。書き方については、本部にお問い合わせください。

◇ 交渉って何？ ◇

賃金や労働条件について、労使が対等の立場で話し合うのが交渉です。これは憲法と労基法にある労働基本権の正当な行使です。

交渉に参加する際の服務は「専免」となります。「専免」とは、職務専念義務免除の略で、通常の服務は免除されて、交渉への参加が保障されるのです。

10大要求署名にご協力ください

高教組は、現在各職場で「賃金確定に向けての10大要求署名」に取り組んでいます。あなたの署名が、私たちの賃金や勤務条件の向上に直結します。ぜひご協力ください。

あなたも、ぜひ高教組へ！